



2025年12月19日

各 位

会社名 東京都競馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 多羅尾 光睦
(コード番号 9672 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 大森 卓也
(TEL 03-5767-9055)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付並びに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上による株主還元策の一環として自己株式の取得を行うとともに、株主価値の向上を図るため自己株式の消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日（2025年12月19日）の終値5,890円で、2025年12月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	680,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合：2.55%)
(3) 取得価格の総額	4,100,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2025年12月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	680,000 株
(3) 消却予定日	2026 年 1 月 30 日

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 26,691,009 株

自己株式数 2,073,845 株

以上